

問 国保税の負担割合はどうなるのか。
答 社会保障審議会では国保の医療給付等の見込みを立て、公費負担等を除いた保険料収納必要額を差し引いた算出を行い、県に納める分布金額を決定、市町村に割り振ることとする案で検討中。

問 県自身が保険者である市町村と国保組合に対し、助言・指導監督する義務を負い、健全運営する必要性がある。補助金を廃止する理由は存在せず、削減する施策は改めるべきである。広域化すれば後期高齢者医療のように議会も県が単位になり、市民の意見が届きにくくなるので国に中止をするよう申し入れるべき。
答 市も注視している。

いきいき号の停留所増設を

問 刈谷コースについて吉浜地域の声は、停留所を増設して利便性を増してとあるがどうか。
答 地域公共交通会議で協議してきたが、増設する考えはないという結果でした。



小嶋 克文 議員

まちづくり行政について

問 中学生議会における質問・提案等は、市制にどのような反映・実現されてきたか。
答 交通安全対策として、路側帯のカラー舗装が随時実施されている。広報の紙面づくりにおいては、「中学生記者によるカメラレポート」題する記事を広報に掲載している。

問 これからの「まちづくり」は、子どもの参画なくしては考えられません。高知市では、子どもたち自身が考えた「まちづくり活動」の提案を、まちづくりに取り入れる新たな支援事業を行っている、導入の検討を。
答 この「子どもファンド事業」に類する事業は、他の自治体においてもいくつか実施されているように、先進事例について情報収集を進める中で、今後とも研究したいと考えております。

問 今後の「まちづくり」の担手の育成について。
答 子どもの親世代をターゲットとした、地域デビューのきっかけづくりのため、「まちづくり」に対する情報発信や支援を積極的に実施し、新たな「まちづくり」の担手の発掘に努めてまいります。

空き家・老朽家屋の対策について

問 市民の安全で安心な暮らしを確保するために老朽建物等を適正に管理する条例の制定を。
答 「空き家対策特別措置法」が平成26年11月19日に可決されました。この法律により、各市町村の空き家対策への積極的な関与が可能となりました。法律は、平成27年6月頃までに施行される予定ですので、その間、国、県、近隣市町村等の動向について注視してまいります。

問 空き家の有効利用に、「空き家バンク制度」を。
答 県内では、豊田市、新城市、武豊町等が制度を既に創設し、空き家の有効利用と定住促進対策による地域の活性化に取り組んでいるが、当面は、空き家の有効活用に関しては、民間の流通力をお借りすることが有効であると考えている。

問 子どものやその親世代をターゲットとした、地域デビューのきっかけづくりのため、「まちづくり」に対する情報発信や支援を積極的に実施し、新たな「まちづくり」の担手の発掘に努めてまいります。

3月定例会の日程				午前10時～（都合により、日程を変更する場合があります。）			
日	曜	会議日程	付議事項	日	曜	会議日程	付議事項
2月	金	本会議	開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明、一部採決、報告	12日	木	予算特別委員会	付託案件審査
3月	火	本会議	一般質問	16日	月	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
4日	水	本会議	一般質問	17日	火	総務建設委員会	付託案件審査
9日	月	本会議	補正予算の質疑、討論、採決、議案総括質疑、予算特別委員会設置、議案委員会付託	18日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
11日	水	予算特別委員会	付託案件審査	25日	水	本会議	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会